

(3) 被ばく傷病者対応訓練

被ばく傷病者を想定した除染や治療措置を実施

8 自衛隊など実動機関との連携（拡充）

(1) 道路啓開訓練

地震による倒木等により，通行不能となった避難経路の復旧作業を実施
（実際の道路を利用した道路啓開を実施（新））

(2) 避難住民の搬送支援

ア 甕島住民の船舶避難及びへりによる本土への搬送訓練を実施〔再掲〕

イ 長島町住民の船舶避難〔再掲〕

ウ 放射線防護施設からの急患搬送訓練

(3) 避難退域時検査の支援

車両の簡易除染を実施

(4) 残留住民の確認

避難地区における残留住民の確認

9 その他

(1) モニタリングポストへの燃料供給訓練（拡充）

(2) タクシー協会による緊急輸送活動（新）

(3) ドローンを活用した道路被害状況確認（新）

(4) 外部委託（第三者機関）による訓練の評価・検証（新）

(5) TV会議システムを活用した訓練振り返りの実施（新）

I-4 令和元年度原子力防災訓練の概要

1 時系列

時刻	原子力発電所 (事故事象等)	住民避難 (実動訓練)		対策本部/OFC等		
		PAZ 施設敷地緊急事態避難者 一般住民	UPZ	災害対策本部 福島県内市 関係市町	OFC/現場対策本部	
7:00	震度6強の地震により原子炉が自動停止 ・外部電源喪失、原子炉冷却材漏えいが発生 ・非常用ディーゼル発電機は1台起動 (1台故障) ・大容量空冷式発電機起動不可	地震により警戒事態発生 (福島県内市; 震度6強)				【初動対応】 職員参集訓練 (情報伝達)、県・市町災害対策本部、OFC立ち上げ訓練 (手帳確認)
7:05	7:15 所内非常用高圧母線D母線1系統のみ 供給電源が非常用「イー」発電機のみとなり15分経過 (AL25判断) 【第1報】 全交流動力電源喪失のおそれ (AL25)	＜国からの要請＞ 連絡体制の確立				
7:30		＜国からの要請＞ PAZ内施設敷地緊急事態避難者への避難準備、避難の実施により健康リスクが高まる要配慮者は屋内退避準備		警戒事態対応1		
8:00		避難準備	屋内退避準備	第1回災害対策本部会議 ・被災状況確認、共有 ・要配慮者の避難準備対応について協議	警戒事態対応1 ① 情報収集・共有 (一般災害の被災状況確認を含む) ② 連絡体制 (TV会議システムの起動等) の構築 ③ 住民等に対する情報提供	
8:15		放射線防護施設開設	屋内退避準備	第1回災害対策本部会議 ・被災状況確認、共有 ・要配慮者の避難準備対応について協議	警戒事態対応2 ① 実動訓練と連動した事象による訓練 ② 実動訓練と連動しない事象付与による向上訓練	
8:30		施設敷地緊急事態発生 (原災第10条)	屋内退避準備	第1回災害対策本部会議 ・被災状況確認、共有 ・要配慮者の避難準備対応について協議	警戒事態対応2 ① 実動訓練と連動した事象による訓練 ② 実動訓練と連動しない事象付与による向上訓練 ③ 緊急時モニタリング訓練 (EMC) ④ 15分実施方針 (案) の作成 (向上訓練)	
8:40	原子炉冷却材の漏えい量が増加し、非常用炉心冷却装置が動作して/高圧注入ポンプが全故障となり、非常用炉心冷却装置のうち一部の注水機能 (高圧系) が喪失 (低圧系の余熱除去ポンプ1台起動) (SE21判断) 【第2報】 原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置による一部注水不能 (SE21) 非常用炉心冷却装置動作により原子炉冷却系閉塞の喪失に該当 (AL42判断) 【第3報】 甲一層屋の喪失又は喪失のおそれ (AL42)	＜国からの要請＞ PAZ内、施設敷地緊急事態避難者避難、避難の実施により健康リスクが高まる要配慮者は屋内退避、住民 (施設敷地緊急事態避難者を除く) 避難に関する準備 UPZ内住民: 屋内退避準備		第2回災害対策本部会議 ・国からの要請確認 ・10分実施方針の確認	施設敷地緊急事態発生 ① 実動訓練と連動した事象による訓練 ② 実動訓練と連動しない事象付与による向上訓練 ③ 緊急時モニタリング訓練 (EMC) ④ 15分実施方針 (案) の作成 (向上訓練)	
9:00	9:10 緊急事象 (放射線管理区域内にて自傷者発生) 【第4報】 応急措置の概要 (原子炉施設)	＜国からの要請＞ 全緊急事態における防護措置の実施方針 (案) の作成依頼		第2回災害対策本部会議 ・10分実施方針の確認	施設敷地緊急事態発生 ① 実動訓練と連動した事象による訓練 ② 実動訓練と連動しない事象付与による向上訓練 ③ 緊急時モニタリング訓練 (EMC) ④ 15分実施方針 (案) の作成 (向上訓練)	
10:00	非常用「イー」発電機の故障停止により全ての交流動力電源が喪失 電源喪失により余熱除去ポンプが停止し、非常用炉心冷却装置による全ての注水機能が喪失 (GE21判断) 【第5報】 原子炉冷却材漏えい時における非常用炉心冷却装置注水不能 (GE21) 全交流動力電源喪失により電源補助給水ポンプが全故障となり、蒸気発生器への給水タービン動補給給水ポンプ1台のみ (AL24判断) 【第6報】 蒸気発生器給水機能喪失のおそれ (AL24) 10:02 大容量空冷式発電機復旧 (故障箇所の修理完了) 10:05 重大事故等対策実施	全緊急事態発生 (原災第15条)		第2回災害対策本部会議 ・15分実施方針 (案) の検討	全緊急事態発生 ① 実動訓練と連動した事象による訓練 ② 実動訓練と連動しない事象付与による向上訓練 ③ 緊急時モニタリング訓練 (EMC) ④ 一時移転の実施方針 (案) の作成 (向上訓練)	
10:10		原子力緊急事態宣言		第3回災害対策本部会議 ・国からの指示確認 ・15分実施方針の確認	全緊急事態発生 ① 実動訓練と連動した事象による訓練 ② 実動訓練と連動しない事象付与による向上訓練 ③ 緊急時モニタリング訓練 (EMC) ④ 一時移転の実施方針 (案) の作成 (向上訓練)	
10:20	10:20 大容量空冷式発電機起動 【第7報】 応急措置の概要 (原子炉施設)	避難開始	屋内退避	第3回災害対策本部会議 ・国からの指示確認 ・15分実施方針の確認	全緊急事態発生 ① 実動訓練と連動した事象による訓練 ② 実動訓練と連動しない事象付与による向上訓練 ③ 緊急時モニタリング訓練 (EMC) ④ 一時移転の実施方針 (案) の作成 (向上訓練)	
10:49	10:49 常設電動注入ポンプによる代替格納容器スプレイ開始	放射線防護施設運営	屋内退避	第3回災害対策本部会議 ・国からの指示確認 ・15分実施方針の確認	全緊急事態発生 ① 実動訓練と連動した事象による訓練 ② 実動訓練と連動しない事象付与による向上訓練 ③ 緊急時モニタリング訓練 (EMC) ④ 一時移転の実施方針 (案) の作成 (向上訓練)	
11:00	11:00 2.4時間スキップ (想定)	UPZ一時移転を実施するため、放射線計測が放出・検出されたものとして、経過時間短縮				
11:10	【通報1】 炉心損傷の検出 (GE28) 2つの層屋の喪失又は喪失のおそれ (SE42) 【通報2】 格納容器健全性喪失のおそれ (SE41) 【通報3】 格納容器圧力の異常上昇 (GE41) ＜放射線物質放出＞ 【通報4】 敷地境界付近の放射線量の上昇 (SE01) 通常放出経路での気体放射性物質の放出 (GE02-SE02) 【通報5】 敷地境界付近の放射線量の上昇 (GE01) 【通報6】 応急措置の概要 (原子炉施設) ・移動式大容量ポンプ起動 →格納容器再循環システムによる格納容器内自然対流冷却開始 【通報7】 応急措置の概要 (原子炉施設) ・格納容器圧力が最高使用圧力以下に低下 (GE41解除) ・格納容器排気風モーター動作停止以下 (GE02-SE02解除) ＜放射線物質放出停止＞	避難開始	屋内退避	第4回災害対策本部会議 ・国からの指示確認 ・15分実施方針の確認	全緊急事態発生 ① 実動訓練と連動した事象による訓練 ② 実動訓練と連動しない事象付与による向上訓練 ③ 緊急時モニタリング訓練 (EMC) ④ 一時移転の実施方針 (案) の作成 (向上訓練)	
11:40	11:40	避難所到着	一時移転開始	第4回災害対策本部会議 ・国からの指示確認 ・15分実施方針の確認	全緊急事態発生 ① 実動訓練と連動した事象による訓練 ② 実動訓練と連動しない事象付与による向上訓練 ③ 緊急時モニタリング訓練 (EMC) ④ 一時移転の実施方針 (案) の作成 (向上訓練)	
16:00	16:00	避難所出発	一時移転開始	第4回災害対策本部会議 ・国からの指示確認 ・15分実施方針の確認	全緊急事態発生 ① 実動訓練と連動した事象による訓練 ② 実動訓練と連動しない事象付与による向上訓練 ③ 緊急時モニタリング訓練 (EMC) ④ 一時移転の実施方針 (案) の作成 (向上訓練)	
18:00	18:00	住民の帰宅確認	一時移転開始	第4回災害対策本部会議 ・国からの指示確認 ・15分実施方針の確認	全緊急事態発生 ① 実動訓練と連動した事象による訓練 ② 実動訓練と連動しない事象付与による向上訓練 ③ 緊急時モニタリング訓練 (EMC) ④ 一時移転の実施方針 (案) の作成 (向上訓練)	